

令和3年度（2021年度）第3回政策会議

日時：令和4年（2022）年2月16日（水）11:00～11:45

会場：市長会議室

参集者：工藤市長，谷口副市長，平井副市長，田畑企業局長，辻教育長，
柏企画部長，小山内総務部長，川村財務部長

付議事項

函館市水産振興計画（第3次）（素案）について

対応者

松浦農林水産部長，扇谷農林水産部次長，佐藤水産課長

◆議題の趣旨◆

函館市水産振興計画（第3次）（素案）について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■松浦農林水産部長

第3次の函館市水産振興計画（素案）についてご協議いただきたい。

市の水産振興計画については，平成16年（2004年）12月に旧市域と東部4町村が合併し水揚量が日本有数となったことを受け，当時の組合長，学識経験者，加工流通関係の方などと協議会を立ち上げ議論し，平成19年（2007年）2月に10年間の計画である第1次函館市水産振興計画を策定，以降5年毎に見直している。

資料1は平成29年（2017年）に策定した第2次計画の初年度からこれまでの国や北海道，市の動きについて記載している。こうした国や道の動きや，漁協と議論したものを第3次計画に反映しているつくりになっている。

まず国の動きについて，何点かピックアップし説明する。平成30年（2018年）12月に漁業法が70年ぶりに抜本改正され，水産資源の管理方法や漁業許可制度などが見直された。令和2年（2020年）7月には「養殖業成長産業化総合戦略」において，国として初めて養殖業の成長産業化の取組の方向性を示し，同年9月，「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」により，令和12年（2030年）に平成22年（2010年）頃と同程度まで漁獲量を回復することが目標とされ，令和5年度（2023年度）までにTAC対象魚種を漁獲量ベースで8割まで拡大することとなった。現在マイワシやクロマグロ，スケトウダラ，スルメイカ等8魚種がTAC

の対象だが、今後拡大される魚種にはブリ、マダラ、ホッケが含まれ、これらは本市管内でも漁獲される主要な魚種のため、設定されるTACによっては当然漁業経営への影響が大きく、漁協も危惧しているところである。

次に北海道の動きについて。令和2年(2020年)7月「北海道水産業の緊急対策について」において、漁業生産の低迷や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、回遊魚に依存しない新たな養殖業への挑戦として、魚類等の養殖を初めて方針として計画に位置づけた。令和3年(2021年)7月には「北海道魚類等養殖事業化推進会議」を設立し、サクラマス養殖の実証実験を3か年実施することとしており、得られたノウハウを道内に拡大することを目指している。

また、同年9月に東部太平洋沿岸で赤潮が大量発生し、大きな漁業被害が出たことを受け、今後は道立総合研究機構などにより、原因のプランクトンであるカレニア・セリフォルミスの生態や魚介類への有害性調査、発生した仕組みの解明や発生を早期に把握する検査態勢の構築が始められることになっている。

本市の動きとしては、サケやスルメイカ、天然コンブなど主要魚種の減少が続いていることから、令和2年(2020年)1月に北海道に先駆け、「函館市魚類等養殖推進協議会」を設立している。現在、キングサーモンの完全養殖にかかる研究のため、令和3年(2021年)11月から海況等基礎調査を行っており、3月中には養殖の候補地を1か所選定したい。こうした事業について、令和4年(2022年)2月に国の交付金が採択された。

では資料2について、担当課長から説明させていただく。

■佐藤水産課長

私から函館市水産振興計画の素案について、概要版である資料2で説明させていただきます。

まず、「函館市水産振興計画(第3次)」の計画期間は「令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)」までの5年間とする。

「策定の趣旨」だが、近年の海洋環境の変化等による漁業生産量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による漁業や経済・観光などへの影響、また「改正漁業法」により資源管理が強化されるなど、こうした状況の変化に柔軟に対応しながら、漁業が抱える課題の解消に努め、漁業生産を維持することにより本市の地域経済の再生に繋げるための指針として策定するものである。

「現状と課題および目標」について。まず現状だが、近年のイカの不漁や天然コンブ資源の減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による漁業や水産加工業、観光業への影響、また改正漁業法の施行で資源管理が強化された。課題については、1つ目として天然資源に依存しない「つくり育てる漁業」へのウエイトを高めていく必要があること。2つ目としては、漁業所得の向上や新規着業者の

確保に向けた取組が必要であることの大きく2点をあげている。

こうした課題を解消するための施策として、「持続可能な漁業の推進」「安定した漁業経営の推進」「漁業への着業の推進」の3つの柱を軸に取組を進め、漁業生産の維持により、第2次・第3次産業に効果を連関させつつ、漁業経営の基盤を強化し、地域コミュニティの機能を確保することで、「地域経済の再生」に繋げることを目標としている。

なお、「天然資源に依存しないつくり育てる漁業のウエイトを高め、本市の漁業を持続可能な漁業とする」とした本市の考えが、「SDGs」の「ゴール14：海の豊かさを守ろう」の考えと合致するため、計画本文には「SDGs」の理念や目標を踏まえた取組の推進を明記している。

個別の施策については、新規に追加した項目を中心に説明させていただく。

まず、「施策1 持続可能な漁業の推進」の「施策1の1の(3)赤潮への対応」について。昨年秋に、道東海域において過去最大規模の被害をもたらした赤潮の原因となった「カレニア・セリフォルミス」と「カレニア・ミキモトイ」について、北海道から情報提供を受けつつ、函館湾における赤潮監視体制を構築する。本市と北斗市、七飯町、函館市漁協、上磯郡漁協では、赤潮監視を目的とした函館湾漁場環境保全対策連絡協議会を設置し、令和3年度(2021年度)からミキモトイの監視体制を構築しており、今後、監視対象にセリフォルミスを追加する方向で考えている。

次に、「施策1の3の(2)魚類等の養殖技術の確立」について。こちらでは、現在行っているキングサーモンの完全養殖技術の確立と、ウニ・アワビ・ナマコなどの養殖を検討する。

続いて「(3)海洋環境の変化などに適応したコンブ養殖の確立」について。近年、コンブ養殖に必要な母藻の不足が懸念されていることから、完全養殖への取組や高水温にも耐えうる種苗の生産など、海洋環境の変化に対応した養殖技術を確立する。

魚類等養殖とコンブ養殖については、特に重点的に取り組む施策として位置づけていることから、後ほど改めて説明させていただく。

「施策2 安定した漁業経営の推進」の「1の(1)実態調査の実施」については、操業の状況や漁業後継者の有無など複数の項目について聴取する等、課題解決に向けた実態調査を実施し漁業経営体の現状を把握する。

次に「2の(1)人材不足への対応」については、従事者の確保が難しく、事業規模の縮小を余儀なくされている現状について、その対策として、特定技能などの外国人材を含めた漁業従事者の安定的な確保策を検討し、また、トヨタ自動車の生産方式である「カイゼン」によりコンブ漁業の作業工程の見直しを行う。

「(3)漁業生産コストの削減」については、従来、漁業用機械等購入資金の無

利子貸付や近代化資金への利子補給により、省エネ効果の高い船外機への転換などを支援してきたが、このほか、新たに「地方大学・地域産業創生交付金」を受け、省エネルギータイプのコンブ乾燥設備を開発する。

「施策3 漁業への着業の推進」の「2の(1)のうち新たな支援策の検討」について、北海道水産会が実施する国の漁業研修制度などを活用した新規漁業着業希望者への支援策として、漁協が実施する漁業設備や住居等の賃貸借制度の創設・支援の検討について追加している。

最後に、重点的な取組について。「重点施策1 魚類等の養殖を推進するために」とし、多くの主要魚種の不漁が続く中、TAC制度の強化により天然資源に依存する漁業経営への影響が懸念されるため、つくり育てる漁業のウエイトを高める必要があることから、これまでの種苗放流事業やコンブ養殖漁業に加え、魚類やウニ・アワビなどの養殖に取り組む。また、魚類等の養殖を推進するための必要な施策として、「1 種苗を安定確保するために」では、他産地との差別化を図るためにも、人工種苗の独自生産を行う必要があることから、人の手で養殖しやすい養殖用種苗の安定確保を目指し、キングサーモンの完全養殖技術の研究開発を進めるとともに、SPF種苗や餌開発など、将来の事業化へ向けた技術研究に取り組むほか、今後事業化を図るうえで必要となる、種苗生産施設や中間育成施設の整備検討を行う。また、「2 海面養殖の可能性を探るために」では、養殖用生け簀が潮流や暴風に耐えられるか、養殖魚が生け簀内で無事に飼育できるか、海洋環境への影響の有無等を調査する。

次に、「重点施策2 コンブの資源量・生産量の維持・拡大のために」として、天然コンブの資源回復はもとより、天然資源や海洋環境に左右されないコンブ養殖技術の確立に取り組む。必要な施策として、「1 天然コンブ資源の回復を図るために」では、天然コンブの再生産を妨げる原因の解明を進め、胞子がうまく着生しない原因を解明する。次に、効率的な種苗投入方法や投入時期の検証と、天然藻場回復手法の開発により、胞子や配偶体を人為的に岩盤に着生させ、成長させる手法を開発する。「2 海洋環境の変化などに適応した養殖に移行するために」では、コンブの完全養殖技術の確立を目指す。さらに、高水温耐性の獲得や、生コンブでの利用、食品・医薬品素材としての利用など加工利用技術の開発による需要の掘り起こしも行う。

キングサーモンとコンブの重点施策2点については、先般、内閣府より内定いただいた「地方大学・地域産業創生交付金」の対象となっており、北海道大学をはじめ各研究者と連携を密にし、十分な成果が出せるように取り組んでいきたいと考えている。

■工藤市長

TACの対象魚種についてだが、その海域に根付いているホッケやタラは回遊魚扱いなのか。

■佐藤水産課長

回遊魚としては扱われない。

■工藤市長

ではホッケやタラなどについてのTACはその海域だけのものということになるのか。

■佐藤水産課長

ホッケのようにその海域にしか生息しないものはその海域のTACになるが、実際は「北部太平洋」などの広域な系群ごとに算出される予定になっている。

■工藤市長

その算出は国が行うのか。北海道が行う魚種はないのか。

■佐藤水産課長

全て国が資源評価している。

■工藤市長

放流しているようなサケやニシンなどにはTACはないのか。

■佐藤水産課長

現時点では放流している魚種について、TACはない。

■工藤市長

北海道が栽培漁業に重点的に取り組む中で、回遊魚に依存しない新たな漁業にも挑戦するとある。本市でも取り組み始めているが、魚ではないホタテやカキなどは行われていない。これは海域的に無理ということなのか。

■佐藤水産課長

カキの養殖には汽水が必要であり、河川水が相当量流れ込み塩分濃度が落ちている海域が好ましいと言われている。管内では知内川の河口でだけ取り組まれている。

■工藤市長

コンブの資源回復と言っても、我が国の人口減少に伴い需要も減少していく可能性があるほか、中国や韓国、ロシアでも漁獲がある。コンブだけに頼っていくのは将来的に厳しいのではないか。

■松浦農林水産部長

今回採択された交付金活用事業では、将来的に市場をヨーロッパ等に広げる考えもあるようだが、まずは資源の回復が重要だと思っている。今後は資源回復とその先を一体的に議論していきたい。

■工藤市長

「スープ」や「だし」というものは地場の植物や動物の骨などでとるのであって、他の地域の物が速やかに食生活に取り入れられるのはなかなか難しいと感じている。そのため、今後を考えるとキングサーモンだけではなく、国内市場のみならず輸出も考え、取り組まなければならないと考えている。成功例はホタテであり、はじめから輸出向けではなかったと思うが、どこでも受け入れてもらえるようなものの生産を新たに考える必要がある。

現状のままコンブやイカ釣り漁師の後を継ぐことは否定しないが、一方で新たな漁業に取り組む意欲のある若い人たちを函館に集めるシステム作りが大切だと感じている。農業でも新規就業者たちは、生産物の品質向上、規模拡大、効率アップ、東京への直接出荷など様々な取組をしている。漁業も同様に、そのような取組と一体的に新規就業者を市が支援する仕組みを構築しないと、特にコンブの作業は重労働であり、今後大手メーカーと連携した研究等により大幅に作業が改良されない限り、住居や設備への支援だけでは新規就業者に来てもらうことは難しいと思う。

函館の区域内で施設を用意し、人を育てる必要があると思っている。若い人を育てるスクールのようなものを函館市が用意し、通っている間の生活支援をするような制度を作らなければならない。漁業者たちの子ども等でやる気のある人がいれば、親の技術や技能を受け継がせるだけではなく、新しい要素を加えることで所得を増やせるように市がサポートを行うから取り組んでみないかという働きかけも必要と思っている。軌道に乗るまでの間は市が金銭的な支援をある程度するなど総合的に考える必要がある。

実態調査を令和4年度(2022年度)に実施することで、海面が将来的にどのようなようになるか見えてくるので、その結果を受け、検討してもらいたい。また、外国人の雇用についても漁協に任せきりにせず、北陸などの先進地のシステムをしっかりと勉強し、市として何ができるか、難しいとは思いますが考えてほしい。キングサー

モンとコンブの完全養殖については、これから取り組んでいく。

コンブの人工母藻を作る取組と天然コンブの回復の取組は平行して行うのか。これは、沿岸漁業者が一番関心を持っている。イカの資源量減少も深刻だが、コンブの資源量減少も深刻であるため5年くらいでめどがつけばいいと考えている。

■谷口副市長

この計画の策定趣旨は「漁業が抱える課題の解決」であり、改定内容もこれまでの経過を考慮したものになっているので、いいと思う。

■柏企画部長

そのほか、ご意見はないか。

他に意見がないようなので、原案のとおり了承とさせていただきます。